

# 網走家畜衛生情報

平成30年度 第6号(11月) 北海道網走家畜保健衛生所



高病原性鳥インフルエンザについて・・・1	家畜伝染病予防事業の進捗状況・・・7
豚コレラ・アフリカ豚コレラに警戒を・・・2	家畜保健衛生総合検討会が開催・・・8
口蹄疫について・・・4	監視伝染病の発生状況について・・・9
抗菌性物質等の残留事故を防ぐために・・・5	日射病・熱射病の発生状況について・・・10
牛のサルモネラ症の発生に注意・・・6	



## 高病原性鳥インフルエンザについて

朝晩の冷え込みも厳しくなり、今年も北方から渡り鳥の飛来する季節となりました。

昨シーズンの国内の家きんでの高病原性鳥インフルエンザの発生は、本年1月の香川県の1件のみでした。しかし、日本の近隣諸国では、依然として本病の発生がみられており、今後、渡り鳥とともに国内に高病原性鳥インフルエンザウイルスが侵入するリスクが高まります。引き続き農場・鶏舎へのウイルスの侵入防止に万全を期し、異状があればすぐに家畜保健衛生所へ連絡願います。

### 予防対策の重要ポイント



- 人の立入制限、家きん舎専用の長靴や作業着の使用
- 入場車両の消毒、鶏舎毎に踏み込み消毒槽の設置
- 家きん舎の壁や金網等の破損の修繕
- 野鳥、野生動物が侵入可能な開口部（集卵ベルト等）の隙間対策
- 家きん舎周囲の整理・整頓（除草、樹木の剪定等）

# 豚コレラ、アフリカ豚コレラに警戒を！



世界的に発生が拡大していたアフリカ豚コレラが本年8月に中国で発生し、国内への侵入が危惧されている中、9月に岐阜県で国内では26年ぶりとなる豚コレラの発生がありました。

## 豚コレラについて

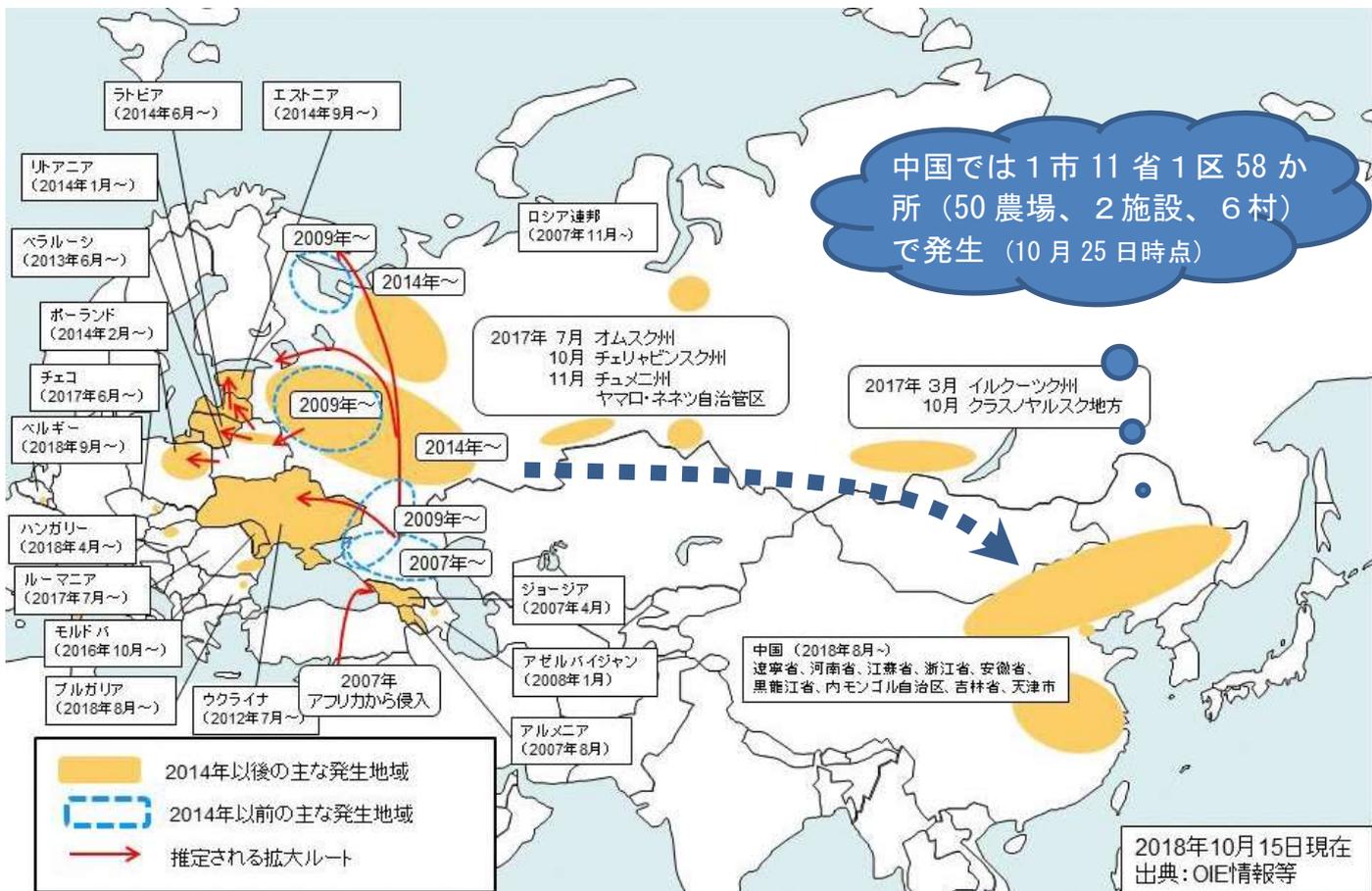
本年9月9日、岐阜県岐阜市の養豚場（繁殖豚79頭、肥育豚531頭飼養）において、豚コレラが発生しました。翌10日には発生農場の豚の殺処分・埋却等の措置が完了、発生農場と関連のある13農場を対象に遺伝子検査、抗体検査を実施し、感染がないことが確認されました。9月28日には搬出制限区域（発生農場の半径3～10kmの区域：対象農場3戸）が解除、10月9日24時には移動制限区域（発生農場の半径3kmの区域）が解除され、すべての防疫措置が完了しています。

一方で岐阜県内では野生いのししの豚コレラ感染が確認されており、10月26日現在、252頭の捕獲または死亡したいのししの検査を行い、37頭が陽性となっています。岐阜県以外でも同様の検査が行われており、32府県で計98頭が検査されましたが、感染は確認されていません。

原因ウイルス解析の結果から、今回分離されたウイルスは過去に日本国内で分離されたウイルスとは異なり、海外から侵入した可能性が高いことがわかっていますが、具体的な感染経路についてはわかっておらず、今も調査が続けられています。

## アフリカ豚コレラについて

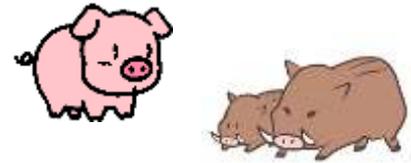
アフリカ豚コレラが日本国内で発生したことはなく、名前のおり主にアフリカで発生していました。しかし、2007年に黒海沿岸のジョージア（旧表記：グルジア）で発生し、その後東欧、ロシアを中心に発生が拡大し、本年8月には中国へ侵入、その発生は拡大の一途をたどっています。



出典：農林水産省HPより

豚コレラとアフリカ豚コレラの原因ウイルスは全く異なりますが、その症状や特徴はよく似ています。

- 豚やいのししに感染する伝染病（人には感染しません）
- 感染力が強く、死亡率が高い（一部、慢性型もあり）
- 感染畜や汚染物品との接触により感染
- 治療法はありません
- 感染豚の筋肉（豚肉）中にもウイルスが存在し、感染源となる など



一方で、アフリカ豚コレラのワクチンは未だ研究中で、有効なものはまだ開発されておらず、また、ダニが感染を媒介するなど、一度国内に侵入を許すとその撲滅は豚コレラよりも困難となることが予想されます。以下の点に注意してその侵入を防ぎましょう。

### ○飼養衛生管理を徹底しましょう

- ・関係者以外の農場への立入禁止
- ・農場へ出入りする車両・出入りする人の靴の消毒（専用衣服や靴の設置・使用）
- ・食品残渣を飼料に使う際、**肉を含む可能性がある時は十分な加熱処理**（70℃30分以上または80℃3分以上）を行う
- ・飼料保管場所等に野生動物を侵入させない（壁の破損補修やネット設置など）
- ・死亡家畜は処理までの間、野生動物に荒らされないように適切に保管

### ○豚に異常を発見したら直ちに家畜保健衛生所へ通報願います

- ・豚コレラ：発熱、食欲不振、元気消失、うずくまり、便秘に次ぐ下痢、呼吸障害等
- ・アフリカ豚コレラ：急死、発熱（40～42℃）、皮下出血、粘血便、チアノーゼ等

本年10月1日に、北京から新千歳空港に到着した旅客の携帯品から収去した豚肉ソーセージから、アフリカ豚コレラ遺伝子が確認されました（現在ウイルス分離中）。

発生国からの肉製品などの持込みは、機内食も含め堅く禁じられています。免税品店で売られている肉製品でも許可無く持ち込んだ場合は、処罰される場合があります。

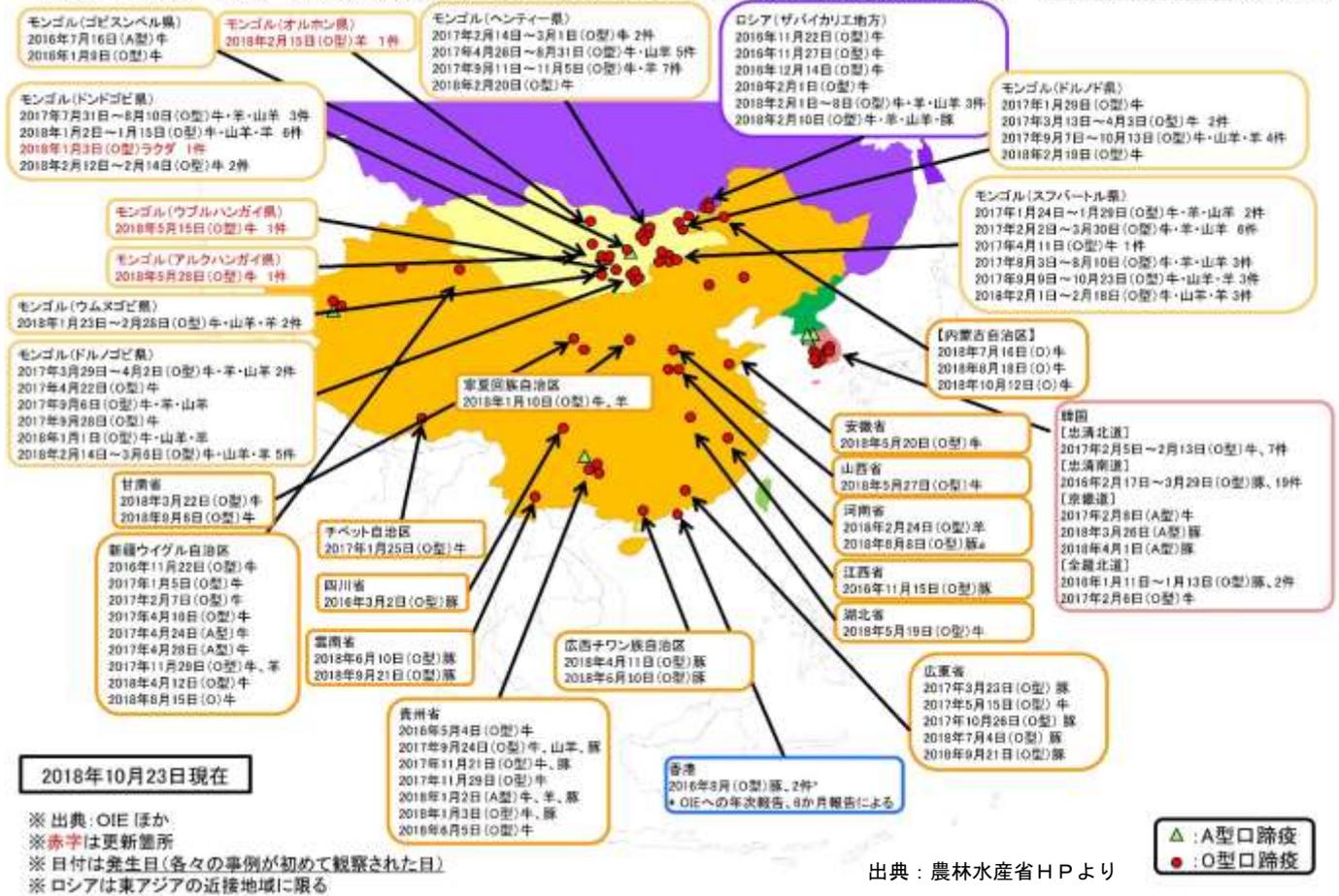
旅行者だけでなく海外からの留学生、実習生にも周知をお願いします。



# 口蹄疫について

口蹄疫は、日本国内では平成 22 年に宮崎県で発生し、約 29 万頭の家畜の殺処分を行って収束となり、その後の発生もなく国際的に口蹄疫清浄国として認められています。しかし、中国、韓国、モンゴル、ロシア等の周辺国では依然として発生が続いており、中でも中国では豚での発生が多く報告されています。豚が口蹄疫に感染すると多量（牛の 100 倍以上）のウイルスを排泄するといわれており、地域での感染拡大に大きく影響するため注意が必要です。

中国、香港、台湾、韓国、北朝鮮、モンゴル、ロシアにおける口蹄疫の発生状況（2016年1月以降の発生）



## 口蹄疫の侵入防止対策の再確認を！

### ○飼養衛生管理を徹底しましょう

- ・ 関係者以外の農場への立入禁止
- ・ 農場へ出入りする車両・出入りする人の靴の消毒（口蹄疫ウイルスは酸性（pH 6.0 以下）、アルカリ性（pH 9.0 以上）に弱い）
- ・ 一週間以内に海外渡航歴のある人を、必要な場合を除き、農場に立ち入らせない
- ・ 畜産関係者は口蹄疫の発生国への渡航はできる限り控え、やむを得ず渡航する場合は、畜産関係施設に立ち入らない

○家畜に異常を発見したら直ちに家畜保健衛生所へ通報願います

# 畜産物への抗菌性物質等の残留事故を防ぐために

今年度のオホーツク管内での抗菌性物質等残留事故は、10月26日現在、生乳で6件、畜肉で1件発生しています。発生農場等に対しては現地立入等により原因調査、再発防止の指導を行っています。

昨年度の生乳への残留事故の発生件数は15件と、道内での発生(66件)の2割強を占め、振興局別では最も多い発生件数となっています。

生乳出荷農場数から見た発生頻度は、道内全体が約1%であるのに対し、管内は1.6%とやや高い傾向にあります。



・・・治療時にマーキングを！！・・・

管内の特徴として、発生原因に「誤投薬」が多いことがあげられます。投薬予定の治療牛や乾乳牛を取り違え、全く別の搾乳牛に投薬・搾乳してしまったという事例です。投薬するたびに牛体などへマーキングをすることが習慣付いていれば防げた事故かもしれません。

うっかりミスは誰にでも起こりえます。「2カ所以上のマーキング」+「投薬とマーキングの同時実施」+「ホワイトボードへの記入」+「治療牛の隔離」など複数の予防対策をとり、忙しい時ほど落ち着いて治療前、搾乳前の個体確認を行い、残留事故の発生を防ぎましょう。

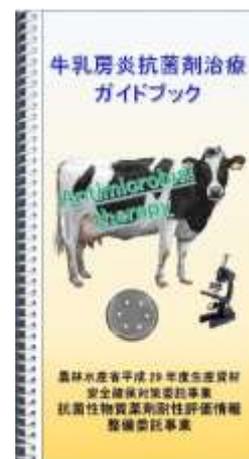
・・・牛乳房炎抗菌剤治療ガイドブックがあります・・・

農林水産省が「牛乳房炎抗菌剤治療ガイドブック」を作成し、ホームページに掲載しています。

牛乳房炎における抗菌剤使用の考え方や抗菌剤の慎重使用の他に、乳房炎原因菌の同定法やディスク法による薬剤感受性試験の判定の際の阻止円形の参考値など、乳房炎の抗菌剤治療に関する情報もカラー写真を用いて紹介されています。

以下のアドレスからダウンロードできますので、興味のある方はご覧になってください

<http://www.maff.go.jp/j/syouan/tikusui/yakuzi/koukinzai.html#guidebook>



・・・抗生物質以外の薬にも注意！！・・・

また、残留事故というどうしても抗菌性物質に目が行きがちですが、抗菌性物質以外にも解熱消炎剤やホルモン製剤の一部など、使用禁止期間や休薬期間(生乳出荷や肉としての出荷ができない期間)が設定されている動物用医薬品があります。使用にあたっては用量・用法を良く確認し、搾乳牛やと畜場等へ出荷間際の家畜に使用する際には十分注意するようお願いします。

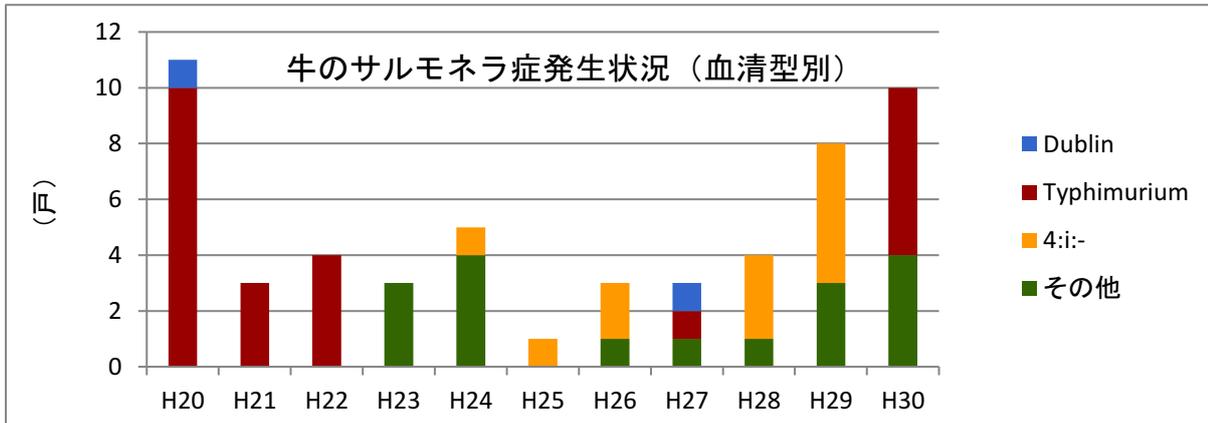


**オホーツクから安心・安全な畜産物を！**

# 牛のサルモネラ症の発生に注意！

今年度、オホーツク管内では6戸 27頭の牛のサルモネラ症の発生がありました。10月18日現在では3農場が対策を終了し、3農場が対策中です。

サルモネラ属菌は2,600種類以上の血清型に分類されており、牛については3血清型（Dublin、Enteritidis、Typhimurium）の感染によるサルモネラ症が届出伝染病に指定されています。また、本年4月より血清型4:i:-によるサルモネラ症も届出の対象となりました。届出対象・対象外に関係なく、いずれの場合も早期発見、早期治療が、まん延防止のために重要です。



※オホーツク管内のサルモネラ症発生状況（年次ごとの発症事例、10/18現在）

## サルモネラ 対策の3原則！

### ○サルモネラを持ち込まない

出入りする人・車両の消毒徹底、**野生動物対策**

導入牛対策（隔離飼養・着地検査）

国内の野生動物では、カラス、スズメ、ネズミ、アライグマのサルモネラ保菌が報告されています。餌の保管場所の管理、畜舎にネットを張るなどの侵入防止対策が重要です。

### ○サルモネラを広げない

異常家畜の早期発見、**畜舎の清掃・消毒**

サルモネラは経口感染します。飼槽・水槽はこまめに清掃・消毒しましょう。冬場も牛舎入口の踏込消毒槽設置を！

### ○サルモネラに負けない体づくり

換気、清潔な敷料、密飼い防止、**十分な栄養**

配合飼料給与量を増やす場合は、過剰給与にならないように気をつけましょう。冬期間の換気不良は、病気の元。牛床の乾燥に努めましょう。

- ① 発熱（40℃前後）
- ② 下痢・軟便（時に血便）
- ③ 乳量激減

などの症状を発見したら、すぐ獣医師に連絡を！



# 平成 30 年度 家畜伝染病予防事業の進捗状況

9月30日現在の実施状況は、下表のとおりです。

事業名	市町村名 (地区)	検査対象	検査戸数	検査頭数 検査群数	検査結果	進捗
ヨーネ病検査	小清水町	乳用牛	35 戸	2,318 頭	全頭陰性	終了
		肉用牛	22 戸	511 頭	全頭陰性	
	湧別町 (東・芭露)	乳用牛	46 戸	3,699 頭	1 戸 2 頭 陽性	実施中
		肉用牛	3 戸	90 頭	全頭陰性	
腐蛆病検査	オホーツク管内 全域	蜜蜂	22 戸	3,848 群 (細密検査 1,379 群)	全群陰性	終了

※全国的清浄性確認サーベイランス（牛のブルセラ病及び結核病）については、小清水町（乳4戸96頭、肉2戸42頭）、湧別町（乳5戸179頭）において、陰性を確認しています。

事業名	市町村名 (地区)	検査戸数	進捗
飼養衛生管理基準の遵守状況確認のための立入検査 (対象：牛、めん羊、山羊、鹿飼養農家)	斜里町	26 戸	終了
	興部町 (沙留)	32 戸	終了

平成 30 年 10 月以降の事業計画は次のとおりです。

検査実施にあたっては、関係機関の皆さまの御協力をよろしくお願いいたします。

事業名	市町村名 (地区)	検査時期
牛のヨーネ病検査	湧別町 (東・芭露)	10 月
	北見市 (北見・留辺蘂・常呂)	11 月 (常呂) 1 ~ 2 月 (北見・留辺蘂)
飼養衛生管理基準の遵守状況確認の ための立入検査 (対象：牛、めん羊、山羊、鹿飼養農家)	北見市 (端野)	2 月
	網走市	10 月
	紋別市 (上渚滑・渚滑)	11 月
	大空町	12 月

# 平成 30 年度家畜保健衛生総合検討会が開催されました

平成 30 年 10 月 17 日～18 日に札幌市男女共同参画センターにおいて平成 30 年度家畜保健衛生総合検討会が開催されました。

1 日目は「One Health の観点から薬剤耐性を考える」をテーマに計 4 名の講師による講演会が行われました。内閣官房国際感染症対策調整室および農林水産省から医療現場、動物分野における薬剤耐性対策について、動物医薬品検査所から動物由来薬剤耐性菌モニタリング（JVARM）についての講演がありました。また、北海道中央農業共済組合が調査した臨床獣医師の抗菌剤使用、薬剤耐性への意識調査結果について講演がありました。

2 日目は第 66 回家畜保健衛生業績発表会が開催されました。全道各家保から計 19 題の発表が行われ、当所からは次の 2 題の発表を行いました。

## ◎寒さに配慮した消毒ポイント運営について：予防課 高島主査

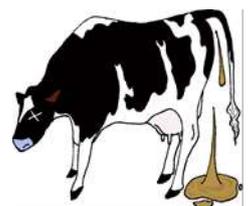


厳冬期の消毒ポイント実地演習を通じ、寒さに配慮した消毒ポイントの運営体制構築のため、資材の検証・改善を行いました。複合型塩素系消毒剤を溶かした多価アルコール系不凍液は冬期の使用には耐えましたが、タイヤハウス等に付着した氷を溶かし落とすためにはタンクヒーターによる加温が必要となりました。寒さに配慮した人に優しい資材も作業者の士気を維持し作業徹底のために重要であり、今後も資材の検証・改善及び運営者の訓練を継続したいと発表しました。

## ◎サルモネラ症発生農場におけるルーメン発酵状態の解析～乳検データの活用～

：病性鑑定課 増子専門員

サルモネラ症が発生した酪農場 10 戸の乳用牛 1,072 頭の乳検データ及び糞便培養検査結果をもとに、ルーメン発酵状態を推測し、サルモネラ保菌牛の陰転率との関係について調査・分析しました。乳脂肪率／乳タンパク質率比（FPR）からルーメン発酵状態を、乳汁中尿素態窒素（MUN）からタンパク質摂取量を評価し、統計解析を行なった結果、FPR、MUN が正常範囲外の牛は栄養良好な牛と比較してサルモネラ陰転率が低いと推定されました。給与飼料の変更等によりルーメン発酵状態を改善させることは対策の長期化防止に有効だと考えられました。



講評では両発表ともに高く評価され、審査の結果、「寒さに配慮した消毒ポイント運営について」が来年 2 月 7 日に札幌で行われる平成 30 年度北海道・東北ブロック家畜保健衛生業績発表会の本道代表に選出されました。防疫演習実施、乳検データの提供等に御協力いただいた皆様に対してはこの場を借りて御礼申し上げます。

# 平成 29・30 年次 監視伝染病の発生状況

全国、道内及びオホーツク管内の監視伝染病の発生状況をお知らせします。  
管内では、ヨーネ病、牛ウイルス性下痢・粘膜病（BVD-MD）、牛白血病、牛丘疹性口炎、サルモネラ症、豚丹毒、トリパノソーマ病等が確認されています。

区分	病名	家畜の種類	平成29年						平成30年					
			全国		北海道		オホーツク管内		全国 (1～7月)		北海道 (1～9月)		オホーツク管内 (1～9月)	
			戸数	頭数	戸数	頭数	戸数	頭数	戸数	頭数	戸数	頭数	戸数	頭数
家畜伝染病	ヨーネ病	牛	374	817	314	713	13	69	197	528	111	534	5	37
	高病原性鳥インフルエンザ	鶏	5	33					1	2				
	腐蛆病	蜜蜂	30	74	1	1			14	20				
届出伝染病	牛ウイルス性下痢・粘膜病	牛	221	380	140	261	12	21	135	234	77	154	12	25
	牛伝染性鼻気管炎	牛	13	54	3	7			3	5	3	6		
	牛白血病	牛	2,227	3,453	291	604	16	44	1,327	2,161	200	471	22	61
	牛丘疹性口炎	牛	6	8	1	1			2	2	2	2	1	1
	破傷風	牛	87	93	5	8			57	57	4	5		
		馬	3	3	2	2								
	サルモネラ症	牛	13	50	6	37			20	43	42	128	5	28
		豚	108	303	2	13	1	3	57	256				
	牛カンピロバクター症	牛	3	3					1	1				
	ネオスポラ症	牛	11	13	4	4			4	5	4	5		
	馬鼻肺炎	馬	18	34	17	27			21	28	19	22		
	伝染性膿疱性皮膚炎	めん羊	1	16	1	16			2	5	1	1		
	豚繁殖・呼吸障害症候群	豚	23	58					20	48				
	豚流行性下痢（発症頭数）	豚	66	261					28	147				
	豚丹毒	豚	561	1,719	14	117	2	7	312	1,190	8	72	1	3
バロア病	蜜蜂	31	964	19	833	10	575	1	1	22	867	9	614	
チョーク病	蜜蜂	45	803	13	801	9	424	1	1	46	491	9	218	
トリパノソーマ病	牛							1	1	1	1	1	1	

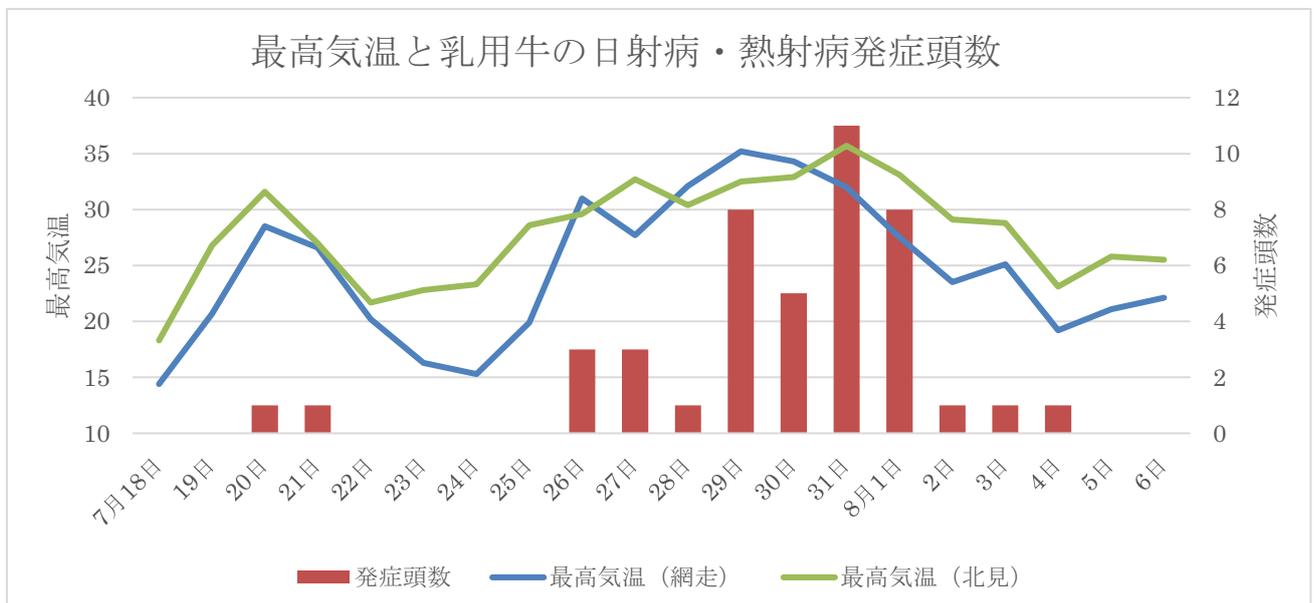
# 平成 30 年度日射病・熱射病の発生状況について

今年度も6月1日から9月30日までの間、日射病・熱射病の発生状況を調査しました。調査・報告にご協力いただき、ありがとうございました。

## 平成 30 年度の発生状況

気温が急上昇した7月26日から8月1日までの1週間、管内各地では30度を超える日が続き、最高気温は7月29日に網走市で35.2度、7月31日に北見市で35.7度を記録する猛暑日となりました。日射病・熱射病の発生も乳用牛39頭、採卵鶏56羽とこの間に集中しました。

調査対象 期間	発生頭羽数			
	乳用牛	肉用牛	馬	採卵鶏
6月	2	1		
7月	33		1	56
8月	11	1		
9月				
合計	46	2	1	56



美しい紅葉の季節が終わり晩秋・冬を迎えます。季節の変わり目、疾病の予防対策を



### 網走家畜保健衛生所

〒090-0008 北見市大正 323-5

TEL 0157-36-0725  
 FAX 0157-36-5801  
 携帯 090-1640-9721

### 網走家畜保健衛生所 BSE検査室

〒099-6503 紋別郡湧別町開盛 849-1

TEL 01586-4-2448  
 FAX 01586-2-4885